

子どもたちが生き生きと学び 皆が豊かで活力あふれるまち

社会構造や価値観など急激な社会の変化に伴い、より一層、高度化・複雑化する諸課題への対応が迫られています。教育においても「新教育委員会制度の推進」「学習指導要領の改訂」など、新たな時代の教育の実現に向けて、さまざまな教育改革が急速に進められています。

こうした中、本町においては、昨年「総合教育会議」を設置し、町長と教育委員会との協議の中で「教育大綱」を策定しました。教育委員会としては、これまで以上に町長部局との連携を深め、「教育大綱」で示す、3カ年の施策を精力的に推進していきます。

特に、未来を担う子どもたちが生き生きと学ぶことができる「学校教育



平成28年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

育の充実」と、潤いと活力を生み出す文化・スポーツなど「社会教育の振興」が、有機的で実効性のあるものになるよう、一層努力していきます。

弟子屈町教育の 計画的な振興

▼「教育大綱」弟子屈町教育推進基本計画「平成27年度教育行政方針の検証」に基づく、施策の実行、点検・評価による教育の充実。

▼移動教育委員会、地域の方々の意見交換、学校や社会教育行事などの訪問による、現状把握と諸課題の解決への取り組み。

▼ホームページなどの有効活用による開かれた教育行政の推進



昨年開催された総合教育会議

学校教育の充実



へき地校の取り組みを支援

▼各学校における、子どもや地域の実態に応じた特色ある教育活動の展開。

▼へき地複式教育の充実に向けた支援。

▼学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施に対する支援。

1 信頼される学校づくりの 推進

▼学校ホームページや学校だより、参観日や学校行事への参加呼びかけなどによる情報発信。

▼保護者や地域の方々の意見の教育活動への反映による、開かれた学校づくりの推進。

2 学習指導の充実

▼子どもたちが学ぶ喜びを実感できる授業を通じた、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着。

▼「全国学力・学習状況調査」弟子屈町学力調査」などの実施による、子どもの学力や学習状況の把握と、授業づくりへの反映。

▼弟子屈小学校・弟子屈中学校における複数教員による少人数指導の実施。

▼外国語指導助手2人名体制の継続による、外国語教育のさらなる充実。

▼学校生活適応調査などの活用による、子どもの不安や悩みなどの早期発見・解消への取り組み。

4 社会の変化に対応する教育の 推進

▼「弟子屈町教育支援活動運営委員会」など関係機関との協力による「ふるさと学習」の実施。

▼北海道教育委員会「北海道ふるさと教育推進事業」の指定を受けた和琴小学校の取り組みへの支援。

▼各学校が行う土曜授業への支援。

▼「北海道教育大学との相互協力協定」に基づく、相互援助や協力の継続と充実。

▼玉川大学との相互協力体制の検討。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

▼保護者・地域との連携強化による、ボランティア活動、自然体験などを通じた子どもたちの道徳性の育成。

▼姉妹都市中学生交流事業・鹿児島県日置市派遣団が、日置市・本町の中学生にとって有意義なものとなるような取り組み。

▼「弟子屈町いじめ防止基本方針」各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめの撲滅と未然防止に向けた取り組みの充実。

▼不登校児童・生徒の実態把握と、解消に向けた取り組みの推進。

▼スクールカウンセラーや心の相談員などによる学校相談体制の充実。



各校で特色ある土曜授業が

5 特別支援教育の充実

▼弟子屈町特別支援教育推進会議による、子ども一人一人への支援の在り方の検討。

▼釧路管内教育支援委員会や特別支援学校、発達支援センターなどの関係機関との連携による、より組織的な対応の推進。

▼「特別支援教育支援員」配置の継続。

▼教職員の研修の促進。



体力向上への取り組みを

6 健康・安全に関する指導の充実

▼各種健康診断の実施。

▼保護者との連携による、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に向けた取り組みの推進。

▼「新体力テスト」体力づくりの一学校一運動」などの実施による、体

7 教員の資質向上

▼教職員の学びに対する支援。

▼学校課題解決のための校内研修の計画的推進に対する支援。

▼法定研修、校外研修への参加促進、研究成果を発信する機会への創出など、教職員の「互いに学び合う」関係づくりの推進。

8 就学児童生徒保護者への 支援

▼児童・生徒に対する、教材費や災害共済給付金一部支援の継続。

▼必要保護家庭に対する教育費、特定の疾病に対する治療費支援の継続。

▼高校や大学などへの進学に係る奨学生の支援。

9 幼稚園教育の充実

▼就園奨励費補助の継続。

▼幼稚園運営費に対する助成の継続。

10 高等教育支援などの充実

▼各関係機関・団体との連携による、弟子屈高校の現状のままでの存続に対する働きかけ。
▼弟子屈高校生の通学バス利用に對する援助・文化・スポーツの全道・全国大会への助成、進学や就職のための支援の拡充など「魅力ある学校づくり」への支援の推進。

11 小中高等学校連携の促進

▼2006年度から開始した小中高連携事業の継続。
▼昨年度指定を受けた「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」研究への支援。



小中高連携事業継続でふるさと教育



昨年初めて開催された給食試食会

12 教育環境の整備・充実

▼教材教具や校用備品の整備充実、校舎・体育館などの補修、周辺の環境整備などの計画的な推進。
▼弟子屈中学校体育館の防災機能強化事業に係る、つり天井撤去改修工事の実施。
▼老朽化した小学校の教師用・児童用パソコンの更新。

13 学校給食の充実

▼安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供。
▼「学校給食衛生管理マニュアル」に基づく衛生・安全管理の徹底。
▼「学校給食試食会」や「地場産品を活用した献立の工夫」などによる、学校給食の改善。
▼米飯給食や地産地消に対する助成の継続。
▼栄養教諭の「食育指導」などによる、子どもたちの「食に対する理解と実践的な態度」の育成。

社会教育の充実

▼今年度で最終年度を迎える「第6次弟子屈町社会教育中期計画」の点検・評価と、時代に即した社会教育事業の指針となる第7次計画の立案。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

▼公民館、図書館などの活動や弟子屈高校などとの連携による、町民の多様な学習ニーズに柔軟に対応えられるような学習環境の整備。
▼弟子屈町教育支援活動運営委員会を中心とした関係者の連携による、学校の要望に応じた支援活動の展開。
▼家庭教育冊子「子どもの成長を願って」の改訂版配布。



弟子屈高校との連携講座



高齢の方が生きがいを持てる講座を

▼北海道、北海道教育委員会、北海道PTA連合会が連携して推進する「子どもの成長に合わせた望ましい生活習慣・家庭学習の習慣化」達成への取り組み。
▼自然体験、社会体験、芸術・文化体験など多様な活動機会の提供による、子どもへのふるさと学習の推進。
▼青年団体が構成する「ユースフル・ネットワーク」の組織活動に対する継続支援。
▼青年の生活実情やニーズに応えた学習機会の提供。
▼学習ニーズが多様化している成人期に対するスポーツ・レクリエーション活動、芸術文化活動、社会参加活動など、さまざまな学習機会の提供。
▼高齢者に対する「生きがい学級」活動の継続。

2 公民館、図書館活動の充実

▼町民大学校、弟子屈高校との連携講座、出前講座、公民館まつり、ミニコンサートなどの継続開催。
▼公民館会館50周年記念事業「公民館音楽鑑賞会」50年の歩み展(仮称)などの開催。
▼図書館における住民ニーズや地域の実情に即した蔵書の整備。

▼インターネットによる図書貸し出し予約や蔵書検索システム、読書相談、移動図書館バスの運行などによる、図書館サービス充実への取り組み。
▼絵本の読み聞かせや読書講演会などのボランティア活動団体との協働による、子どもたちが読書に親しむ機会の提供。



力作ぞろいの児童・生徒作品展

3 芸術文化活動への支援と振興

▼誰もが芸術文化活動に参加しやすい環境の整備。
▼芸術文化活動の情報提供、弟子屈町文化協会の活動支援、弟子屈町総合文化祭の開催に対する支援の継続。
▼芸術鑑賞バス事業による舞台芸術に触れる機会の提供。
▼幼児や児童のための芸術鑑賞会、児童・生徒作品展覧会など芸術を鑑賞する機会の提供、子どもたちの日頃の芸術文化活動の成果を発表する場の確保による、豊かな感性や創造性を育む取り組み。
▼文化振興助成制度継続による、全道・全国大会参加の支援。

▼4月に本町で開催される「日本フオークダンス連盟道東支部創立50周年記念大会兼第6回道東支

部日本民踊弟子屈大会」への支援。

4 文化財保護などの活動推進

▼国指定天然記念物「和琴ミンミンゼミ発生地」、重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」、国指定史跡「釧路川流域チャシ跡群」、町指定天然記念物「マリゴケ」、無形文化財の獅子舞など、貴重な文化財の保護・保存と伝承活動への支援。
▼アイヌ民俗資料館を通じた、アイヌ文化に対する理解・普及の啓発。
▼「アイヌの伝統的生活空間(イオル)再生事業」との広域的な連携に係る調査・研究の推進。
▼地域の文化財や周辺環境を総合的に保存・活用するための「弟子屈町歴史文化基本構想」策定に向けた取り組み。

5 スポーツ活動の推進

▼弟子屈町体育協会や文化・スポーツ少年団、摩周ふれあいスポーツクラブ活動への支援、各種スポーツ教室開催の継続。
▼スポーツ合宿誘致委員会との連携による、合宿誘致によるスポーツの振興や地域の活性化への取り組み。
▼2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致への取り組み。
▼スポーツ振興助成制度継続による、全道・全国大会出場への支援。



スポーツ合宿を積極的に誘致

6 社会教育施設などの充実

▼公民館、図書館、資料館、体育施設などの連携や効果的な運営と、適切な維持管理、改修・改善の実施。
▼施設の指導者など人的確保の促進と、施設職員の資質向上に対する取り組み。
▼老朽化した社会教育施設の在り方についての検討。

社会の変化や教育改革の動向を踏まえつつ、子どもたちが生き生きと学び、町民の皆さんが豊かで活力あふれる生活を送るための環境づくりに、全力を挙げて取り組んでいきます。



読書に関する講演会を通して子どもたちに本に親しんでほしい